

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年4月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年4月1日から令和7年4月15日まで一般の縦覧に供します。

令和7年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
王禅寺 第318号線	川崎市麻生区王禅寺東5丁目193番6先	関係図面 のとおり
	川崎市麻生区王禅寺東5丁目192番3先	
王禅寺 第319号線	川崎市麻生区王禅寺東5丁目193番1先	関係図面 のとおり
	川崎市麻生区王禅寺東5丁目198番1先	